

令和4年2月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年2月教育委員会定例会議

日 時 令和4年2月25日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 （欠 員）

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長

兼学校教育環境整備室長

兼近代文学館長兼小牛田図書館長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞

教育総務課主事 青 山 裕 也

青少年教育相談員 門 脇 宏

特別支援教育専門員 伊 藤 淳

外部説明員

副 町 長

須 田 政 好

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和4年1月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 3 教育長報告

- 第 4 報告第 7 3 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 3 号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）
- 第 5 報告第 7 4 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 4 号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）
- 第 6 報告第 7 5 号 令和 3 年度美里町議会 3 月会議について
- 第 7 議案第 7 6 号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 8 報告第 7 7 号 区域外就学について
- 第 9 報告第 7 8 号 指定校の変更について
- 第 1 0 報告第 7 9 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1 月分）について
- 第 1 1 報告第 8 0 号 公立・私立高等学校の受験状況について
- ・ 協議事項
- 第 1 2 美里町長の権限に属する事務の補助執行について
- 第 1 3 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について
- ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和 3 年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園修了式について
 - 令和 4 年 3 月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年1月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 3 教育長報告

第 4 報告第73号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第3号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

第 5 報告第74号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第4号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

第 6 報告第75号 令和3年度美里町議会3月会議について

第 7 議案第76号 新型コロナウイルス感染症について

第11 報告第80号 公立・私立高等学校の受験状況について

- ・ 協議事項

第12 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

第13 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について

- ・ その他

行事予定等について

令和3年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園修了式について

令和4年3月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 8 報告第77号 区域外就学について

第 9 報告第78号 指定校の変更について

第10 報告第79号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。定刻となりました。

令和4年2月教育委員会定例会、お忙しい中、ご参集いただきました。ありがとうございます。

前回2月の臨時会にもご参集をいただきました。あわせて、後藤委員が退任なさったということで、今日は欠員状況になっているところでもございます。

現在、国内、国際、いろいろあるわけでございますけれども、国際社会情勢がすごくニュースなんか見ても不安定な様子が大分大きくなっていると思っております、軍事というんですかね、そういった戦争に向けた何か動きもしているようにも見えますし、そして、時折出てくるのがチェルノブイリ原発の事故の地点がニュースにかなり聞かれている、心配する限りでございます。

また、国内においては原油の価格がすごい値をつけているということですが、普通ガソリン172円というところもあってびっくりしている状況です。

さっきのお昼のニュースで拝見したんですが、新型コロナウイルスの関係の宮城県で出されている緊急特別要請が今月2月28日で終了する見込みとなっていたのですが、病床率とか、罹患者の数が再び多いということで3月21日まで延ばすようなことになりそうだと。今日、今1時半ですので、同じように県の対策本部会議で議論されて、それが正式に多分夕方あたりかなと思うんですが発表されるような状況なそうです。

これを見ると、部活動は中止をされていて、またテレワークの促進とか休暇を取得してくださいとかいろんな案件が出されているんですが、部活動に限っては、高等学校もあるし、中学校もあるんですが、大会に向けた練習は何というんでしょうか、少し緩和するような話も出ているというふうにお伺いいたしました。そういったところがどういうふうになるか、今後、通知を待って我が町も取り組んでいかななくてはならないというふうに思っております。

そういうわけでございますので、今日もひとつ協議、そして審議のほど、よろしく願い申し上げます。

ただいまから令和4年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含め4名でありますので委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして教育次長並びに教育総務課課長補佐、青山主事、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

初めに、令和4年1月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。

委員の皆様方にはお目通しをいただいたかと思っておりますけれども、何かお気づきの点、ございましたでしょうか。もしなければ、ご承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をお願いいたします。

日程 第1 議席の指定

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議席の指定でございます。

さきの教育委員会臨時会のほうでいろいろお話をさせていただきました。1番に留守広行教育長職務代理者、2番に佐藤キヨ委員、3番に大森真智子委員、4番はまだ空席ということになってございますので、改めて4月に就任なさってからそちらのほうをもう一度、指定するという形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第2 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。教育長から所定によって指名をさせていただきます。

何度も議席のほうが変わるということもございまして、署名委員を何回もしなくてはならないのかなというふうなところをご理解いただきたいと思います。

今回は1番留守委員、2番佐藤キヨ委員をお願い申し上げたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

報告事項

日程 第3 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第3、教育長報告についてでございます。

教育長報告につきましては、資料等をお目通しをいただいたと思いますが、改めてこの場で述べるということはいたしません、もしお気づきの点、質問事項等があれば、この場で発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか、委員の皆さん、ここちょっと落ちているという部分がありましたらお伺いしたいと思います。

よろしいですか、新型コロナウイルスの関係は後ほど教育次長からご説明させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

あわせて、（2）番目の教職員人事の関係については非開示資料ということになりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。日程等の関係ですね、こちらよろしくお願ひいたします。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、次に移らせていただきたいと思います。

日程 第4 報告第73号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第3号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

○教育長（大友義孝） では、日程第4、報告第73号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第3号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）でございます。

青山主事お願ひいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） 私より、報告第73号 専決処分の報告について報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

こちらにつきましては、既にお配りしておる資料で別紙の対象となる児童様のところですね、お配りさせていただいたところでした。こちらにつきましては通常は教育委員会より諮問をさせていただくというものでございましたが、受け入れる学校のご都合がございまして、教職員の体制であるとか、受入態勢を早急に整えるという必要性がございまして、教育委員会の会議を開催する暇がなかったというところでもございましたので、恐縮ながら、こちら今回教育長の

専決ということで処理のほうをさせていただいたところでございます。

こちら美里町の教育長に対する事務委任規則第3条第1項に伴う専決処分でございますので、同条第2項の規定により今回報告のほうをさせていただいたものでございます。よろしくお願いたします。以上でございます。

- 教育長（大友義孝） 審議会への諮問ということでございました。以上、よろしいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり

日程 第5 報告第74号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第4号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

- 教育長（大友義孝） では、日程第5、報告第74号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第4号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）ご報告をさせていただきます。

青山主事お願いたします。

- 教育総務課主事（青山裕也） 引き続き、報告第74号に移らせていただきます。こちらも専決処分の報告でございまして、先ほど報告第73号で報告させていただきました諮問に対する答申、こちらを受理し、かつ内容を承認するということでございました。

こちらの理由としましては、先ほどと同様でございまして、学校の受入態勢の整備、そちらを早期に確定するということもございまして、それに伴い教育委員会の会議の開催の暇がなかったというところでもございましたので、今回に関しましてこちらの内容の受理と承認につきましては専決処分の報告とさせていただいたものでございます。

こちらも先ほどと根拠は同様でございまして、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定による専決処分でございます。あわせまして、同条第2項の規定によりご報告をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いたします。

先にお配りしておりました個別の個票につきまして会議終了後に回収のほうをさせていただきたいと思っておりますので、併せてそちらのほう、よろしくお願いたします。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。諮問の結果、答申をいただいてそれを承認したということの報告でございました。

今、青山主事から話がありましたように、審議対象等の資料については回収をさせていただ

きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告第73号と74号の報告事務については終了をさせていただきたいと思います。

日程 第6 報告第75号 令和3年度美里町議会3月会議について

○教育長（大友義孝） では続きまして、日程第6、報告第75号 令和3年度美里町議会3月会議について報告をさせていただきます。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。私のほうから議会3月会議についてご報告をさせていただきます。

まず、教育委員会に関する大きなものとしたしましては、一般質問の関係がございまして、それにつきましては今、準備いたしますのでそれをお配りいたしますので、どういう内容が出てきたかというところをご覧いただければというようなところでございます。まだお手元にお届けしておりませんが一般質問についてお配りしたいというふうに思っているところでございます。

3月議会でございますが、まず補正予算の関係でございますが、補正予算につきましては年度末の精算ということになりますので、現在執行見込みをしっかりと出しまして、不用となるものを予算から落とすというか、補正減するところが主なものということでございまして、1つ増すものというのがあるんですが、教育委員会の事務局職員の超過勤務手当が不足するところがございまして3月分を補正させていただくということにしているというところでございます。

あとは、新年度予算、令和4年度予算の審査がございまして、それで恐らく厚い物でお手元に予算に関する説明書、あとは実施計画書、事務事業の概要と、こういうものをお渡ししていると思います。なかなか厚い物で見るとが大変だと思うのですが、まず予算に関する説明書につきましては、来年度、執行する教育委員会関係の予算が、歳出でいいますと200ページから載っておりましてそれぞれ事業ごとに掲載されているというようなところでございます。

改めて新しい事業というところはないんですが、当年度の継続というか、新しく総合計画が今年度から始まっておりますので、この継続として来年度も記載した予算に基づいて議会の承認を得られれば、それで令和4年度に進めていくということになるというところでございます。

この内容につきましては、分科会ですね、教育民生の分科会の中で細かい部分を私以外の職員も出て、その中でいろいろと質疑を受けながら対応していくということで、議会につきましては3月2日から始まるということになります、まず一般質問から始まって議案の審議という流れで続いていくということで、3月の議会も長いものになるのではないかなど。まだ日程自体が正式に示されていませんのであれなんです、20日前後というんですかね、そのあたりまでかかるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それで、町長部局からこの予算の関係につきまして照会というか、意見を求められておまして、皆様にもうちの青山のほうから何かあればということで照会をかけさせていただいたと思うのですが、予算関係、補正予算、あとは令和4年度予算ですね、これについて意見を求められておますので教育委員会として特に異議はございませんということで回答をさせていただいているところでございます。その報告というようなところでございます。

あと、この3月会議の報告につきましては、終わりましたら3月の定例会でその内容につきましていろいろとご報告をさせていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ただいま説明を頂戴しましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。3月の定例会で詳細に報告いただくということでございます。よろしく願いしたいと思います。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 以上で令和3年度美里町議会3月会議の報告については終了させていただきます。

日程 第7 報告第76号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第7、報告第76号 新型コロナウイルス感染症について報告をいただきます。教育次長お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 資料はお渡ししておりませんが、恐縮ですが、口頭で最近の状況をお話しさせていただきたいというふうに思っております。

先日、南郷小学校で2月10日ですか、臨時休業の措置を取らせていただいたというような

ところでございまして、その後、大きな広がりはなく南郷小学校については通常に戻ってきているのかなというところでございます。

それで、10日の臨時休業にはインターネットを使って、タブレットを使って朝の会、帰りの会、あとはその間はAIドリルを活用した学習をやったというところで、学校的には非常にできたのではないかなというような話をいただいているところでございますが、いい経験になったというふうに捉えたほうがよろしいのではないかなというふうに思っているところです。

あと、教育委員会の事務局内でも陽性者が生まれて、これについても広がりはないということでございますが、やはり執務関係というんですかね、私たち事務局の職員も気をつけながらというところで、尚更、職員にしっかりと感染防止対策の意識、そういうものをしっかり持ちながらやるということで、話をしながらしっかりと対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

最近、頻繁に陽性者が出てその濃厚接触者になったとか、家族であったり、子供であったり、教職員であったりという情報が多く寄せられているのですが、今のところ、そんなに大きな広がりはないということで、最近、美里町でも連続して出ているところもあるのですが、学校関係につきましては幼稚園含めて最近はないというところで、出ているけれどもそういう教育委員会関係の事案はまだ発生していないというところでございます。

非常に危ない状態というか、いつ感染してもおかしくない状態ですので、我々、事務局の職員も気をつけながら、あと学校でも細心の注意を払ってやっていただいていると思うのですが、それをしっかりと継続していただきながら、あとは保護者にもしっかりと理解をいただき協力をいただきながら、感染対策をしっかりと進めていってなるべく感染者が出ないような対応、出た場合に迅速に対応できるような体制をしっかりと整えながら進めてまいりたいと思っているところでございます。何かありましたらご報告、ご相談させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） 教育次長から今、報告がありましたように、南郷小学校の部分については今のところ、落ち着いてきているというところであると。教育総務課の中でも今現在の状況ですが、まだお休み中で入院されております。ただ、金曜日ですから今日、お医者さんと確認をして今後、どういうふうにするかというところが示されるというふうに聞いております。教育委員会のほうも事務室を分散型にさせていただいたので、こういうふうな状況になったというところもあるんだなというふうに思っております。施設の各部屋は、やっぱり空間としてただおいていくだけではなくて利用していくのがいいんだなというふうに改めて今、思っている

次第です。

学校のほうにつきましては、直近で3月になってきますと、卒業式がもう間近に控えてきておりますが、委員の皆さん方にお示しをさせていただいている方向ですね、それについては今のところ、まだその方向で卒業式はやります。ただ、ご来賓については町長のほうから1名とPTAの会長さんですか、それと教育委員会のほうから1名を出席をさせていただく。それから、保護者の方については2名までということにさせていただいて、在校生をどうするかということについては、学校の判断でさせていただくというふうになっているところでございます。もし今後、ますます広がりが大きくなれば、また委員の皆さんと相談して対処方法を検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

いかがでしょうか、コロナウイルスの関係についてご質問等ございますか。逐次、委員の皆さんにはお知らせしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（大森真智子） 1点だけよろしいでしょうか。

最近、学校休業というよりは学級閉鎖という形でクラスが対象というか、そのこのところだけお休みにするという形をどこの市町村でも結構取っているような感じで見ていたんですが、全部が全部じゃないとは思ひますけれども、ちょっとたまたま昨日聞いた件で、隣の長男では同じクラスから先週出て学級閉鎖になり、今週の火曜日からようやく通えるようになったんですが、けれどもまた昨日出ている。なので、またお休みになっている、そのクラスだけというふうな感じも見受けられるようなんですね。

今、濃厚接触者とはいえ、症状がなければ検査が終わってという感じでしょう。なので、そういう状況で大丈夫だと思ひてまた登校してみたらというようなので、生徒本人も、やっぱり授業が全然進まないという焦りであったりとかというのもちよつと話で聞いたので、そういうふうにならないようにというか、これはもう家庭でお子さんの様子をしっかりと見ていただくということにはなると思ひますけれども、何か学級閉鎖になりますという措置を取ったときに、一言学校のほうからというか、こちらの教育委員会のほうからでもいいんですけれども、しっかりとお子さんの様子を見てくださというのをもう一度、保護者の方々にも注意喚起していただくといいのかなというふうに思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） 教育次長、何か今いただいたご意見に対して。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 今おっしゃるとおり、私も濃厚接触者の特定、教育委員会の事務局で保健所の担当と私、やり取りをしましてそれでいろいろ情報を聞いたのですが、やはり今はPCR検査をやらない

と、基本的にやらないで7日間の自宅待機、10日間の経過観察ということでやっている。あと、今、入ってくる情報についても、経過観察というのが非常に多いんですね。いつまで自宅待機だと言われたということなんで、結局PCR検査をやらないんで必ず7日間なりは休むというような形になっていることが多いということで、ちょっと判明しないから時間経過を見ることが非常に多くなってきているというのが状況かなというふうに思っています、それで、長い間、学校に行けない状況が出ると。

特に学級閉鎖もそうなんですけれども、行けない子供というんですか、よくなって行ける子供もいますけれども、やはり出られない子供というのが当然、陽性者を含めて出てくるので、やはりそのあたりのケアを考えていかなければならないということであると思っていて、あとはやはり、オンラインの環境を活用してなるべく学びを止めないという措置が必要になってくるのかなと。

ただ、オンラインをするのを聞きますと、先生方、どうしてもそういうICTを活用する能力と言ったら怒られますけれども、非常にうまく使えたり、なかなかちょっとうまく使えなかったりというのがあるので、今後、教員側のそういうところもしっかりと研修をするとか、そういうところで対応していく必要があるのかなというふうには思っています。

今、どうしてもコロナが1件発生したから全部閉めるという感じではなくて、休業ではなくて、やはり特定して最小限でやりましょうというところが結構多くなってきておりますので、複数の兄弟がいて感染拡大する要素が多いということであれば、全体的な閉鎖、この間につきましては事前の措置ということで、あと兄弟がいるということで1日ということもございましたので、南郷小学校についてはそういう措置を取った。今後、出てきた場合は、やはり今おっしゃったように、部分的な学級閉鎖とか学年閉鎖とか、そのときの手当てをどうするか、そういうところをしっかりとやっていくと。

あと、今おっしゃられたように、保護者にも再度、注意喚起というか、そういう部分につきましては事務局のほうから各学校宛てに再度させていただければと思いました。以上です。

○委員（大森真智子） いいですか。その濃厚接触者に当たった子で今のところ、症状はないんだけどという子の兄弟は、多分ちょっとお休みしようねということだとは思いますが、保護者に対しては勤務先、勤務するしないというのが特に指示がなかったと。ただ、私の知り合いの方は娘が濃厚接触者になっているわけだから、もちろん、常識の範囲でこの日まではお仕事、私はお休みしますが特にお休みしなさいとか、こうという指示がなかったのが困ったという話も聞いていて、その辺ももしかしたら保護者の中で迷われるというか、迷うものでは

ないんでしょうけれども、常識的に考えると。そういうのがすごく難しいところなのかなというのもありましたし、あと今、教育次長に言っていただいたように、私自身もそうなんですけれども、目の前に生徒がいてこちら側でタブレットを使って対そっちにもというのを同時進行するハイブリットレッスンの難しさってすごく想像を絶する難しさです。ただし、配信していればいいというわけではなくて、先生たちも何か機会があればちょっと体験してもらってじゃないんですけれども、こういうところを工夫していけるよねというその心づもりだけでもあると、大分違うのかなと思いましたので、ここら辺のところ、よろしくをお願いします。

○教育長（大友義孝） どうですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 今回、やはりAIドリルというのは非常に有効であるということで、やはり子供が困ったときにそれに合わせた問題をAIが選んで。（「Q u b e n a なんですか」の声あり）Q u b e n a は非常にAI度が高いので非常に有効だったと。ただ、非常にお値段が高いということもございまして、来年度はちょっと違うものを入れるというような予定にしておるのですが、それもどこまでどういうものかというのは、やはりそれは内容を見て、あとは不足のないようにというか、うまく活用していくしかないのかなという点でありますので、やはり大分慣れるというか、適応も必要だと思いますけれども、やはり場数を踏んで慣れていくということも非常に重要だと思いますので、これからなのではないかなとは思っております。

○教育長（大友義孝） AIのICTの環境もそうですけれども、保護者さん方の戸惑いというか、濃厚接触者に特定されればお休みくださいと会社のほうからも言えるでしょうけれども、それも今は撤廃されてきている状況で、私どももどこまでというのがなかなか線を引くのが難しくなっているんですね。ただし、予防策を講じれば大森委員がおっしゃったような常識という部分でやるしかないということになるでしょうね。

濃厚接触者の特定をどういうふうにやってきたかというのが保健所のほうから示されて今までは来て、今現在は北部管轄かな、保健所、教育次長がやり取りをしてもらったときに、出来る限り、保健所のほうで対応しますと。知事の発言は特定しませんと、おのおの考えてくださいみたいなことだったんですけども、北部の関係はそこは何とか今現在も取り組んでもらっているみたいですね。その違いがちょっとあるのかなと思いますけれどもね、いずれにしても、ICTと濃厚接触者特定、そういった部分との整合性がどうしても小学校、中学校にはありますので、高校もそうですか、私、言い忘れてしまったんですけれども、今、中学校のほうに電子黒板がかなり数が足りなかったんですね。それを急に今週かな、月曜日だったですか。（「私、

昨日、小牛田中学校に行ったらちょうど入っていたということでございました」の声あり)

搬入していただくことになりましたので、早速多分活用されているのかなと思いますので、そういった状況、私、報告忘れました。すみませんでした。

コロナの関係は以上でよろしいですか。留守委員、佐藤委員、よろしいですか。

以上で新型コロナウイルス感染症につきましては終了とさせていただきます。

【秘密会】

報告事項

日程 第 8 報告第 7 7 号 区域外就学について

日程 第 9 報告第 7 8 号 指定校の変更について

日程 第 1 0 報告第 7 9 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1月分）について

○教育長（大友義孝） 日程第 8 に入りますが、お諮りをさせていただきます。

日程第 8 の報告第 7 7 号、報告第 7 8 号、報告第 7 9 号につきましては、個人情報等がありますので、秘密会という形にさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ご理解いただきましたので、日程第 8 から日程第 1 0 までは秘密会という形とさせていただきます。

事務局、閉鎖をお願いいたします。

それでは、ここで秘密会を閉じまして、公開の会議に移らせていただきます。

日程 第 1 1 報告第 8 0 号 公立・私立高等学校の受験状況について

○教育長（大友義孝） では、日程第 1 1、報告第 8 0 号 公立・私立高等学校の受験状況について報告させていただきます。伊藤先生、お願いいたします。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） ご報告いたします。ご覧の表、2 枚あるわけですが、

1枚目は表裏、公立高校の2月18日願書締切りの数でございます。

2枚目につきましては、もう既に合格発表があった私立高校の結果、それからその出願状況でございます。

3月4日に入試、それから面談等も含めて最終的には3月7日まで面談がある学校もございます。合格発表については3月16日発表、3時に発表ということになります。それを受けて進路が決まってくるかと思いますが、なお、2次募集があれば3月22日に検査があり、発表は即日あるいは翌日ということになります。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいま報告をさせていただきましたが、お気づきの点、ございますか。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） すみません。この20番目に塩釜高校というふうに記しておられます。そして、24番にまた塩釜高校が出てくるんですが、これは24番は別な高校でしょうか、それともどうなのか。24番が塩釜高校、20番も塩釜高校です。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） 確認してまいります。

○教育長（大友義孝） では、ちょっと確認、すぐできますか。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） ちょっとお時間いただいて、また後で報告するというところでよろしいですか。

○教育長（大友義孝） そうですね、本日、分かりますかね。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） はい。

○教育長（大友義孝） 後ほど報告させていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

今回も1番目の高校の受験者数が一番多いような状況のようでございます。皆さん、志望校には入っていけると大変よろしいのですが、頑張っしてほしいなと思います。

では、以上で報告第80号については一旦とどめさせていただきます。報告済みということにさせていただきます。

では、ここで報告事項が終了しましたので、一旦休憩を挟んでいきたいと思っております。

休憩に入ります。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時57分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていただきたいと思います。

先ほど留守委員からお話のありました高等学校の関係ですが、今、資料を訂正させてもらった部分を本日、お渡ししたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、さきの配付資料については回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

協議事項

日程 第12 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項に移ります。

日程第12、美里町長の権限に属する事務の補助執行について協議をいただきたいと思います。

事務局から説明をいたします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

令和4年2月7日の午後2時から第7回の庁議が行われまして、その中で業務の補助執行についてということで話がございまして、内容につきましては新中学校の整備に関してということでございまして、現在のところ、町長部局のほうに教育委員会から教育財産取得の申出を行っております、それに基づいて町長部局で新中学校整備等事業が推進されているところなのですが、管理運営部分なんかもございまして、そういう部分を考え合わせると、やはり一元的に窓口を1つにして対応していくことがよろしいのではないかというところございまして、町長部局からその部分の補助執行というようなご提案がございまして、その内容につきましては14日の臨時会のときに教育長からお話があったのではないかと考えておりますが、本日、町長部局から副町長においでいただきまして、その内容について改めて皆様にお話しさせていただいてということで、あと手続を進めてまいればなというふうに思っているところございまして、

早速でございましてけれども、副町長のほうからお話をということでよろしいですか。

○教育長（大友義孝） 今日、お忙しいところ、おいでいただきましてありがとうございます。

ただいま教育次長が説明をしたとおりでございまして、ご挨拶をいただきながら説明をよろしく願いしたいと思います。

○副町長（須田政好） 皆さん、こんにちは。副町長の須田政好です。

ただいま教育次長からお話がありましたように、2月7日に町としましては教育委員会のほうに補助執行をお願いしたいということで、町長以下、皆さんで決定したところでございます。

今日は皆さんに説明といいますか、お話というより、私のほうからその新中学校の整備について教育委員会のほうにぜひ補助執行のほうをお願いしたいということでお願いで参ったところでございます。

本日、貴重な時間をいただきながらこのようなお話をさせていただくということで、大変感謝を申し上げたいと思います。

補助執行をする内容につきましては、今、教育次長の説明とも重複しますが、教育委員会からかつて中学校を新しく建てたいという申出がありまして、その申出を町として受けました。建てるという政策決定しまして、町長が建てて、しっかりとした中学校を建ててそれを教育委員会のほうにお渡しすると。その後、教育委員会に使っていただくという流れでございまして、建てるまで、整備するまでは町長部局のほうの業務でございますけれども、建てるのは町長のほうで建てると、使うのは教育委員会のほうで使うということで、造る側と使う側がそれぞれ別といいますか、違う機関で行うよりは1つの機関といいますか、一体となって取り組んだほうがいいものができるだろうという考えでございます。できるだけ効率的にその業務を進めながら、すばらしい中学校を造っていきたいという考えでございます。

かつて私も30年以上、行政の仕事をしていますが、造る側が一方的に造って、いざ使うという側がとても使いづらいつか、この部屋が大変だとか、あるいは余計だとか、そういったものを随分とそのような過ちを繰り返してきたのをずっと経験してきました。

そのようなことがないように今回、きちんと教育委員会の意見を聞きながら、教育委員会の意見をほぼ反映させながら中学校を造っていきたくて、そういう考えでございます。

たまたまこのように南郷庁舎と本庁舎という形で機関が2つ離れてしまっていますので、どちらかにその一体的に進めることができる機関を集めようということでかねがね、事務レベルでも調整を図ってまいりました。4月から教育委員会のほうに開校準備委員会という形で町民の皆さんを巻き込んだ委員会が、組織が立ち上がります。それを含めてちょっと小牛田の本庁舎というわけにはいきませんので、こちら教育委員会のほうに建設も含めた、整備も含めた一体的な機関を設けることがよいのではないかとこの考えから、教育委員会のほうに町側の業務を補助執行する形をお願いをして、そして、当然、職員を増員させていただきましてその職員を含めながら体制を強化していただき、中学校の整備も併せて補助執行の形で受けていただけ

ればという形でお願いに参ったところでございます。

これからの将来の子供たちのために、できるだけすばらしい中学校を造っていきたくて考えてございますので、どうぞ委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、せつかく副町長おいでになつていますので、何か委員の皆さん、お気づきの点とか、もしあつたらお伺ひしたいと思ひますけれども。留守委員。

○委員（留守広行） 教育委員会は今、研修バスの補助執行を受け取つておられます。副町長さんご承知のとおり、外から夜、通りかかると、まだ電気がついていると。課内でもやはり長時間の勤務状況であるという、私が言うまでもなくご承知のとおりかと思ひます。そのところにまたお話を聞けば新中学校の建設等の事業も教育委員会のほうでというお話でありました。もし仮にそのほうが進められれば、スムーズに行くのは間違ひはないと思ひます。あと、副町長のほうから職員の方にも手当てさせていただくというお言葉もありました。でも心配な面は、やはり職員の方々の勤務の状況であります。健康状況が一番心配でありますので、十二分にそのほうは考慮していただいて補助執行のほうを進めていただきたいと思つておるわけでございます。私からは以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

副町長さん、お願ひします。

○副町長（須田政好） ただいま留守委員さんからお話いただいたものは、私も痛感している次第でございます。重々としつかり皆さんにご心配いただかないように配置をしていきたいと、そのように考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員、何かないですか。

○委員（佐藤キヨ） 今の部分をよろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 大森委員は、今思いつくことで。

○委員（大森真智子） 今、留守委員の言葉を聞いて、そういう心を配っているところでとても勉強になりました。ぜひよろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） では、町の思いとか、そういった分、十分取り組む申出は受け止めさせていただいて、事務的な進めをこれから進めていくという形でよろしいですかね。

教育次長、従来の事務手続といいますか、それを進めていただいてしっかりと対応できるようにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 0 8 分

再開 午後 3 時 1 4 分

○教育長（大友義孝） 再開させていただきたいと思います。

先ほど伊藤先生のほうから高等学校の受験状況について資料を提出いただきましたので、差し替えをしていただくようお願いしたいと思います。

20番の塩釜高校、24番の塩釜高校、2つ入っていたところがありましたので、この訂正資料のほうに改めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

日程 第13 美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項の日程第13、美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について協議をいただきたいと思います。

教育次長、お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては事前に配付させていただいております「美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育の方向性について（素案）」ということで事務局のほうで作成したものでございます。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

ご覧いただいたとは思いますが、概要につきまして説明をさせていただきたいと思います。

めくっていただくと目次がございまして、はじめにございまして、2番目といたしまして日本における環境教育ということで日本における環境教育の変遷と子供たちへの環境教育がどのようなものであったか、こういう部分と、あと、諸外国の学校等における環境教育の取組ということで、ここにイタリア、スウェーデン、ドイツ、イギリスの4か国の環境教育について載せているというところでございます。

4番目が、美里町立幼稚園、小・中学校における環境教育のテーマということで、環境教育を行っていく上でテーマの設定という部分でございます。

その次が環境教育の方向性ということで、幼稚園、小・中学校の環境教育、あとはそれぞれが連携した環境教育ということで記載させていただいているところでございます。

まず、もともと美里町の小学校と中学校で環境教育をやってきておりまして、これは民間企業からの寄附を原資に進めてきていたというところでございます。それで、環境教育基金も残り少なくなってきたということもありますし、今後の環境教育というのは非常に重要なものであるというところもございまして、ここで整理をさせていただいてしっかりと進めてまいればなということでも考えたところでございます。

それで、日本における環境教育は、お読みいただいたと思うんですが、公害教育と自然保護教育が始まりだというところと言われておりまして、近年におきましては、持続可能な社会をつくっていくんだということもございまして、総合的に環境教育が進められているというようところでございます。

あと、日本における子供への環境教育ということで、これまで小・中学校で進められてきております。幼稚園においても自然に親しむとか、作物を収穫するとか、そういう体験的な教育が環境教育の一環のかなというふうに思っているのですが、環境教育の視点で全体を捉えて対応してきているということではないので、そういう捉え直しをしながら進める必要があるのではないかとこのところでございます。

あと、諸外国の学校における環境教育の取組につきまして、概要を載せておるのですが、こういう先進的な取組を行っている国の内容も調査しながら、当然、国内の先進的な事例も参考にしながらというようところで進めてまいりたいということで記述させていただいております。

それで、環境教育のテーマということで6ページなのですが、やはり環境教育を考える際には、ここにも書いてあるのですが、気候変動に注目する必要があるというふうに考えまして、気候変動問題にしっかりと取り組んでいく、地球温暖化の問題に取り組んでいくことが始まりではないかと、必要なのではないかとこのことで、地球温暖化対策を学習のテーマとしてはいかがかと考えたものでございます。

あと、地球温暖化の動向につきましては記載してあるとおりでということで、産業革命以降の気温の上昇を1.5度に抑える努力をしていくというようところで今、位置づけられていると思います。

あとは、国のカーボンニュートラルの考え方に基づいて今、進められているということと、あとは、宮城県の地球温暖化の対応、これも令和4年度に計画の見直しをして総合的な計画で進めていくというような考えのようでございます。

あとは、美里町の地球温暖化対策ということで、美里町ではカーボンマネジメントということで取組も大分早くから進めているということもございまして、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言というものを行いまして、積極的に取り組んでいくと。あと、町といたしましては、やっぱり自然エネルギーを活用していくと、原子力に依存しないということも町長が政策として打ち出しているということもございまして、この環境に関する取組は町として積極的に進められていくのではないかとこのように感じているところでございます。

それで、あと8ページでございますけれども、このようにいろいろなことを踏まえまして、幼稚園における環境教育、小学校における環境教育、中学校における環境教育ということで記載してあるようなことを念頭に置きながら今後、検討を進めてまいればと思っているところでございます。

ここで重要なのが、それぞれを系統的にプログラムをつくってやることも大事なんですが、やはり乗り合うというんですかね、幼稚園、小・中学校が連携して取り組んでいくと。やっぱり小さい子供と大きい子供というんですかね、その辺をお互いに一緒に学習する効果というのは非常にあるのではないかとこのように思っておりまして、更には、地元でいろいろこういう積極的な環境保全活動を行っている企業、個人もいらっしゃいますので、そういう方々と連携しながら、お力を借りながら活動を進めていくということが必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

事務局の考えといたしましては、令和4年度に基本計画を作成をして、令和5年度からしっかりと総合計画総合戦略の事業として位置づけて、今後、持続的に継続的にこの環境教育を進められればなというふうに思っているところでございます。

現在の状況を各学校に聞いてみますと、環境教育、一時期は盛んにやっていたみたいなのですが、やっぱりなかなか継続してきていないと、スポット的なものになっていたりするところもございまして、その学校の先生が意識があれば、ある程度、それを取り入れてやったりしますけれども、十分な行き届きというのはなかなかできていないところもあるというところでしたので、美里町といたしましては、町として環境保全に取り組んでいくと、エネルギー問題に取り組んでいくということと連動した動きといたしまして子供たちにしっかりと環境教育を進めたいと。そして、未来を担う子供たちがしっかりと行動できるというんですか、正

しい行動ができるような取組になるとよろしいのかなというふうに考えるところでございます。

基本的な理念的なところは、終わりに述べたようなことでもございまして、やはり他者を思いやるというところが非常に重要なのかなと。これは環境教育のみではなくて、何にでも通じるものだと思うのですが、やはりいろんなことを、より多くのことを考え合わせて自分の行動を決めていく。他者を思いやって協力し合って生きていくということが根っこの部分にあるのではないかなというふうに事務局のほうでは考えているところでございまして、この理念というか、考えの下に環境教育を進めていければなというふうに感じているところでございますので、まず、ご提案というか、こういう内容で進めさせていただければなというところと、いろいろとやはり足りない部分もあると思いますので、ご意見をいただきながら進めて参ればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。環境教育の方向性について今、素案として提出をいただいてその説明をいただいたわけですが、どうでしょう、委員の皆さん、ご意見いただきたいと思うんですけども、これまでの取組、いろいろやっていることはやっているんですけど、その方向性を教育委員会で示して取り組んでいきたいというふうな意向の内容でございます。

どうですか、大森委員。

○委員（大森真智子） 視点が合っているかどうかというのは自信がないんですが、今、教育次長がおっしゃったように、やってはいたんだけどという時期と、やっぱりどうしても意識が薄れるということの中で、意識しないとできないとかということでは環境問題ってないのではないのかなという気がして、特にこれからを担う子供たちには無意識で環境のことを考えられるような、そんな子たちに育ってほしいなというふうに保護者としては思う部分がありますので、何か大々的な何かのプログラムの中でしか、そういう時間でしか動けないという子供の育成という感じにならないようにしていけたらいいのかなというふうに思いました。

それに伴って、幼稚園、小学校、中学校で連携した環境教育というところですのでごく大事だし、いい取組だなというふうに思いますので、その案の具体化というか、具体的な案ですね、これから考えていけたらなというか、動いていけたらなというふうに思いました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いい意見を頂戴しました。リレー式でこの問題が模索できるようなことが楽しみになったという、それを目標になるほどというふうに私も思います。

佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） 今度できる中学校なんかは、そういう名前でも農業環境教育と重なる面があると思いますし、今までやっていたというのは、例えば昔、小牛田小では給食の残菜とかを使ってEMとまぜて使って肥料作りとかやっていた先生がいたと思うんですけど、そういう単発的なこととかが細々とされていた。でも、その先生がいなくなるとしなくなるといようなことがあったと思うので、この計画を立てるときには出来るだけ手間をかけないで持続できるようなことが大切だと思うし、農業体験とかもここだと結構入れられると思います。先ほどの教育長さんの検討案、幼稚園と小学校の子供を組み合わせることとか、幾つかは取り入れられると思うし、又地球温暖化ならインターネットで調べて、高学年、大きくなればそういう意識が芽生え他の世界の若者とつながるなど、そういうことにも目を向けてほしいと思うし、いろんな環境教育ができると思うのでアイデアを出して欲しいと思います。それからソーラー入れますよね。それで、地球儀とか、そこからのいろんなことが勉強できると思うし、例えば4年生あたりになったらソーラーで走る車とか、5年生ですか、ああいうのも多分理科で作るとかあると思うんですよ。そういういろんな環境教育がある。又教科の中でもできると思うので、いろいろアイデアを出して、まだ何十年も生きる子供たちですから環境にやさしい生き方を学べるようにやってほしいなと思います。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

そうですね、教科の中だけじゃなくて環境教育という一つの部分だけど、いろんな広がりがあるということですよ。

留守委員、どうでしょうか。

○委員（留守広行） 先般、企業さんのほうで小学校6校、全部じゃないですけどもLEDに替えたらというご提案をいただいて、その際に環境教育のほうもお手伝いしていただけたらという、そういうお話もいただきましたけど、そのほうが身近なところから子供たちに興味を持っていただいて大きく発展していければいいなと思っていますし、今、新型コロナウイルスの関係で体験とかそういうのができない、出向いて肌で感じてという環境も難しいところと。その辺をもし、オンラインとかでカバーできる範囲であれば取り入れていってもいいんじゃないかなと思います。国内、もしかしたら国外とか、そういうことができる可能性があるのかなと思って読ませていただきました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

皆さんから出していただいているいろいろご意見を頂戴したところですが、こういった方向性で

進めていくという考え方でよろしいですかね。具体的な案はこれからまだ練っていく必要性はあるとは思っておるといふさっきの教育次長の説明でしたが、それに向けて方向性はこういうふうな方向性で行くということの確認をさせていただいて進めさせていただきたいと思います。

今年令和4年度の新たな予算の白い冊子が委員の手元に届いていると思うんですが、それに附属する薄いコピーのものについている環境教育基金という残高が載っている。大した額ではなくて、それがやっぱり何かを進めていく際にいろいろバックアップしてもらうことも必要になってくるのかなと。ですから、そういうところも含めて今後も検討していきたいなというふうに思っております。さっきの教育次長の説明でもありましたように、浮き沈みが激しかった、お金の使い道も。ですから、ちゃんと方向性を示していくということはすごくいいことなのかなというふうに感じましたので、ぜひ取組をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程13の環境教育の方向性については確認をさせていただいて進めるということによろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） その他に移ります。

行事予定等についてでございますが、配付しているとおりでございますので、それで3月の日程ということになります。お目通しをいただきたいと思います。

その次の部分です。令和3年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の関係でございます。こちらのほうについては齊藤課長補佐のほうからお願いします。

○教育教務課課長補佐兼総務係長（齊藤 眞） 令和3年度美里町立小中学校卒業式及び幼稚園修了式についてということで、事前にお配りしておりました資料のほうのとおりではございますが、こちらは事務局の案ということで提示させていただきました。これから最初になりますと、中学校の卒業式、3月4日でございます。あとは3月16日に幼稚園の修了式、最後に3月18日、小学校の卒業式というような形でございます。

こちらは委員の皆さん、あとは教育長、事務局分の案として入れさせていただきましたので、

この場で調整のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。予定を示していただいたんですが、ご都合の悪い日とかそういった部分を一応確認させていただいて、まず、いいかどうか、この日は都合悪いというところありますか。

留守委員、どうですか、大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

佐藤委員は大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

大森委員は。（「大丈夫です」の声あり）

では、この案で参加させていただくということで学校のほうには連絡をお願ひしたいと思ひます。（「ありがとうございます」の声あり）

なお、卒業式の関係についてはメッセージをお配りするという形を取らせていただきますので、こちらで壇上で述べるといふことは今年もなしといふことで、ただ、町長が参加するところだけはメッセージなしで祝辞をもらうといふことにしたいと考えておりますので、町長部局の場合、誰がどこに行くかといふのはまだ決まっていなくて、決まり次第、お知らせしたいと思ひます。壇上で述べたいといふことは近々なるでしょうから、コロナの対応が薄れていけば、感染者がなくなっていけば、中には教育長の挨拶とか要らないとわざわざアンケートに書いてくる方もいらっしゃるんで、こちらとしては物すごく都合いいんですけども、でもね、顔を見せてお祝ひをしてあげたいといふふうには思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、もう一つです。来月の教育委員会定例会の日程ですが、予定としては3月25日金曜日午後1時30分、場所は南郷庁舎といふふうにはさせていただいておりますが、この日程でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、来月の定例会はこの日程でさせていただきたいと思ひます。

こちらからの議事日程、その他までの案件については以上のとおりですが、そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） もしなければ、一度、ここで閉めさせていただきたいと思ひます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年2月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 3 8 分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月25日

署名委員

署名委員
